

暮らしのお知らせ

～ Information ～

消費生活ホットライン【見守り新鮮情報第457号】



2023年 October 10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
閉庁	納期			延長		閉庁
8	9	10	11	12	13	14
閉庁	閉庁			延長		閉庁
15	16	17	18	19	20	21
閉庁				延長		閉庁
22	23	24	25	26	27	28
閉庁				延長		閉庁
29	30	31	1	2	3	4
閉庁	納期			延長	閉庁	閉庁

※10月9日は祝日のため、閉庁となりますので、ご注意ください。



窓口延長 千代田庁舎： 困午後7時まで（祝除く）
業務対応窓口
 市民課、納税課、税務課、国保年金課 業務内容



納期限

10月2日	固定資産税3期 国民健康保険税3期 後期高齢者医療保険料3期
10月31日	市・県民税3期 国民健康保険税4期 後期高齢者医療保険料4期 介護保険料4期

口座振替
 市税などを金融機関などの預貯金口座から納期限の日に自動で振替納付ができるため、納め忘れもなく安心です。

地方税統一QRコード (eL-QR)
 スマホアプリなどで、いつでもどこでも簡単に市税などが納付できるため、とても便利です。



セルフ収納機
 霞ヶ浦庁舎では、開庁日にセルフ収納機で納付できますので、ご利用ください。



納税課（千代田庁舎）

利用方法

土地売却のため？金銭を請求されたら要注意

【事例】

数十年前に「宅地造成するから」と勧められて山林を購入したが、その後宅地ができる様子はなく、そのまま所有するだけになっていた。高齢になり、子や孫に迷惑をかけたくないので売却したいと考えた矢先、仲介業者から土地の売却を進める電話があり、媒介と測量を依頼することにした。事業者は、180万円で売却するので媒介手数料20万円を先払いするよう要求してきた。すぐに支払ったが、その後連絡が取れなくなった。(80歳代)

【だまされないために】

●過去に土地を購入し処分に困っている消費者に対して、土地を売るためと言って、測量費や広告費、手数料など、さまざまな名目で金銭を支払わせる手口に関する相談が寄せられています。

●土地の売却のためと言われて、何らかの名目で金銭を請求されたら、契約する前に家族や周りの人に相談しましょう。少しでも不審を感じたら、きっぱり断ることも大切です。

●土地の相続や処分などについては、さまざまな情報を集め、焦らずに家族でよく話し合いましょう。
 ▶困ったときは、すぐに警察相談専用電話「#9110」や消費生活センターなどにご相談ください。

【市消費生活センター開設日】

時間：午前9時～正午／午後1時～4時
 ◎ 困 困 場所：霞ヶ浦庁舎
 ◎ 困 場所：勤労青少年ホーム

【その他の消費生活センター電話相談】

◎ 困 困 電話：国民生活センター ☎188
 問 市消費生活センター（霞ヶ浦庁舎）



消費生活センター

暮らしの防災ガイド

作ろう！

「我が家のタイムライン」

洪水のような進行型災害が発生した際に、家族で「いつ」「何をするのか」を整理した防災計画が「我が家のタイムライン」です。

台風の接近により河川の水位が上昇した場合などに、家族がとる防災行動を時系列に整理しておきます。事前に取りまとめておくことで、急な判断が迫られる災害時に家族の行動チェックリスト、また判断のサポートツールとして役立てることができます。

毎年のように大規模な洪水が発生し、すでに異常気象が日常となりつつある今、「自分の命も、家族の命も自ら守る」という意識を持つことが必須となってきています。

「我が家のタイムライン」を作成し、逃げ遅れゼロを目指しましょう。

様式ダウンロード

作り方を動画で確認

市総合防災マップ

危機管理課（千代田庁舎）

我が家のタイムライン【共通版】 (家)

まず、ハザードマップで我が家の災害リスクを確認！

河川氾濫による浸水の危険あり 土砂災害の危険あり

点線に沿って丸で囲む。(両方の場合もある)

避難先 (避難所、親戚宅、友人宅)	避難先までの移動手段	避難先までの移動時間
		分

注意すべきこと	気象・避難情報の発令	逃げ遅れないためにやるべきこと
<p>【警戒レベル1】</p> <p>【警戒レベル2】</p> <p>【警戒レベル3】</p> <p>【警戒レベル4】</p> <p>【警戒レベル5】</p>	<p>【警戒レベル1】</p> <p>【警戒レベル2】</p> <p>【警戒レベル3】</p> <p>【警戒レベル4】</p> <p>【警戒レベル5】</p>	<p>◆テレビやラジオで気象情報(台風情報)を確認する</p> <p>◆避難先、移動手段、移動時間を再確認する</p> <p>◆避難するときに持っていくものを確認する(☑をつける)</p> <p>◆避難しやすい服装に着替える</p> <p>◆我が家が避難するタイミングは警戒レベル3</p> <p>◆我が家が避難するタイミングは警戒レベル4</p>

【使い方】

●家の中の目立つ場所に貼っておき、災害時に内容を確認しながら避難を行います。

●内容に変更がある場合は見直すとともに、定期的に我が家のタイムラインの確認を含む避難行動開始の訓練を行います。

隔月連載 雪入山の風

タカの渡り・サシバ

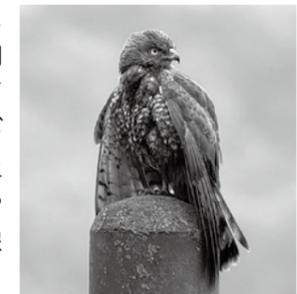
サシバはカラスくらいの大きさのタカの仲間。ヤマザクラが見ごろを迎えるころに、越冬地である南西諸島やフィリピンから海を越えて本州へやってくる渡り鳥です。サシバは絶滅危惧種に指定されていますが、田んぼのある里山に住んでいるため、他の猛禽類よりも姿を見かける機会の多い鳥です。

彼らは、餌場となる田んぼの近くの森林に巣を作り、カエルやトカゲ、ヘビ、ネズミ、カマキリなどを捕まえて巣で待つひなへ届けます。雪入の里にも毎年数羽が子育てのために訪れ、田んぼの近くにある電柱や大きな杉の木などのてっぺんに止まっている姿がよく見られます。

7月にはひなが巣立ち、家族で悠々と空を舞う姿を見かけるようになります。

9月に入ると、子育てを終えたサシバたちが、越冬地へ向けた渡りをはじめます。雪入山周辺は、

サシバの渡りのコースになっていて、笠間や石岡方面から浅間山を越えてやってきたサシバたちが雪入ふれあいの里公園上空で旋回上昇し、千葉や東京方面に向けて一直線に飛んでいく様子を見ることが出来ます。



▲雪入のサシバ

渡りをするサシバは晴天の午前中に多く現れ、ハチクマやオオタカ、ノスリなど渡りをする他の種類の猛禽類も見ることが出来ます。

問 雪入ふれあいの里公園ネイチャーセンター ☎0299-59-7000

●来月は、かすみがうら水族館によるコラムを掲載予定

あじさい館

10月 作品展示

ホール展示

作品介绍

◆ 県青少年育成協会「家庭の日」

絵画最優秀賞作品・優秀作品

▶ 期間 9月26日(日)～10月22日(日)

あじさい館では、市内の文化団体などが作成した絵画や写真、陶芸、工芸品の芸術作品などを月替わりで展示していますので、ご覧ください。

問 生涯学習課 ☎029-897-0564



▲前回「霞ヶ浦の生物と暮らし」最優秀賞作品